



いつも明るく、笑顔で、 100年続く会社作りを ご支援させていただきます。

社会保険労務士は人事・労務の専門家です。その専門的知識を通じて、お客様の諸問題を解決していきますが、実際の所、知識だけで解決することが難しい場面は多くあります。人間らしく会話を重ね、感情をこめて、全力で諸問題にあたり、どんな時も明るく常に笑顔で取り組んでいくことが大切であると考えます。表面化している問題も、表面化していない問題も、まずはお気軽にご相談ください。



100年続く会社とはどんな会社か、共通項は「**3つの喜ばれ**」があるのではないのでしょうか。

1

お客様

から、喜ばれて
いること

2

社会(世の中)

から、喜ばれて
いること

3

従業員(その家族)

から、喜ばれて
いること



代表 佐藤の

「**3つのこだわり**」

- 1 おっせーことはたーけでもやる** (スピードを大切に)
毎日に変化の連続ともいえる現代において、「スピード対応」は不可欠の要素です。「まず、その場で対応」をモットーに、お客様を待たせない・困らせない対応スピードにこだわります。
- 2 会話を大切に、笑顔・笑顔で**
信頼関係を深める為には、お客様と直接お会いする事が最も重要なポイントです。定期的な訪問をはじめ、お客様との直接の対話にこだわります。困難な事案こそあえて笑顔で、安心を!
- 3 わかりやすく丁寧にも度でも…**
必要な事は、お客様が理解されるまできちんと何度でも丁寧に説明することです。25年以上子供たち向けに勉強も教えております。子供でも分かるように丁寧に何度でも!

代表紹介

氏名 佐藤 義人 (さとう よしと)

出身 1975年生まれ、愛知県出身
中村高校、愛知教育大学卒

経歴 1999年にもう一つの顔、学習塾：中村進学会を立ち上げ現在も継続、25年子どもたちの受験指導を行う、卒業生3000名以上。40代で決起社労士資格を取得、社労士会のカリスマ北村庄吾の門をたく。東京で武者修行を重ね、現在に至る…

資格 大型二種免許(観光バス、大型トラック、タクシーもいけます)、1種教員免許(学校の先生でできます)、社労士、第一種衛生管理者、潜水士、日商簿記2級、FP2級、笑顔 etc

もう一つの顔 中村進学会 塾長
愛知県西尾張14校舎
幼児・小・中・高校生/全科目指す



業務内容

7つのサポート（お客様の成長を外部の「人事担当者」として経営者と共にマネジメントしていきます。）

アウトソーシング業務

（手続き代行、労働保険・社会保険・給与計算など）



複雑な手続き業務などを代行するメリットは3つ、①社長・担当者の時間の節約、②手続き漏れやミス無くすること、③給与計算とセットだとお安心です。ミスは許されませんが、ここはプロの社労士に任せるべきです。

一味違う「読みたくなる・わかりやすい就業規則」(各種規程含む)の作成・見直し



佐藤が作る就業規則は一味違います。前文から「読みたくなる就業規則」となっております。そもそも難しい就業規則です。専門用語や規定例などはQRコードで見られるようにし、「わかりやすい就業規則」を追求しております。

社労士の卵育成、受験指導、セミナー・研修の講師



私(佐藤)は25年子供たち向けに勉強を教えております。※もう一つの佐藤の顔です。予備校の受験指導にも携わり、難関国家資格の社労士試験の講師も行ってあります。その他、各種セミナー(助成金、採用、就業規則、人事評価、キャリアアップ研修など)、会社様での社員研修会なども承ります。お気軽に相談ください。

助成金申請・代行



助成金は社労士の独占業務となります。では会社様が「自身でやってみるか!」というところ、こちらも諸手続きが煩雑で、何十種類もある助成金を何があてはまり、どんな書類が必要で…と考えますと、やはり専門家へ投げたほうが賢明かもしれません。

採用コンサル業務 (ハローワーク求人など)



募集をかけるが全然来ない…そんなお悩みはありませんか? 人事のプロである社労士が採用の原稿まで作成します。有料での求人募集も有効ですが、意外と無料のハローワーク募集も使えます。求人者数もリクナビの3.5倍もあるんですよ。

セカンドオピニオン



専門的な難しい仕事になるほど、セカンドオピニオンは重要です。顧問社労士はいるが他の社労士の意見も聞きたい、複数の専門家から多角的に判断したい、ちょっと今の顧問を変えたいと思っている、こんな方は一度試してみてもよいかもしれません。

年金・退職金関連の相談窓口



採用から長年の勤務、そして退職、更にその後の年金まで、最後まで「ヒト」に関する事に携わるのが社労士です。私は採用から年金までトータルサポートしていくことが使命だと感じております。毎月の給与は15%程度、社会保険料等が引かれますよね。でも知っていますか? 退職金にすると随分控除額が少なくなるんですよ。それは退職金に社会保険料等はかからないので。毎月1万円でも給与として支払う分を退職金の原資に回せば、毎月引かれる保険料が削られ、それが積み、退職時に大きなものとして得られるんです。

まずは会社の個別診断から

顧問契約を頂きますと、まずは「12の労働諸法令のリーガルチェック作業」を行います。具体的には以下の内容を重点的にチェック→問題を一つずつ話し合っ解決、整備→まずは表面化している諸問題を、次に表面化していない問題を。

● 労働関係 (7つ)

1. 就業規則、他付則(必要記載事項が網羅されているかどうか、手続き方法が正しいか等)
2. 労働条件通知書もしくは雇用契約書(労働契約の締結に際し、記載事項や、提示方法等)
3. 労働時間の管理方法、変形労働時間制(労働時間、休憩、休日、法律上問題ない働き方か等)
4. 36協定や他各種協定が正しく締結されているか
5. 給与計算、賞与計算の計算方法(残業時間などの労働時間集計方法、割増賃金の計算、控除計算が正しいかどうか等)
6. 年次有給休暇(法律上正しく付与、または消化されているかどうか、管理帳票等)
7. 労働者名簿の確認、女性、年少者、育児介護休業などの正しい対応かどうか

● 保険関係 (3つ)

8. 労働保険の適用や手続きが正しいか
9. 労災保険、雇用保険の手続きが正しいか(加入要件等)
10. 健康保険・厚生年金保険の手続きが正しいか(加入要件や月額変更、算定基礎届の手続き内容確認等)

● 安全衛生体制 (2つ)

11. 健康診断の管理体制(実施対象者(定期健康診断および特殊健康診断の必要対象者)や実施内容、診断後の対応方法等)
12. 安全衛生推進や、管理者、産業医等の体制確認(事業所内従業員数が50人以上になると必須になるものが多い)

※審査工程にて、就業規則の改定作業や各種申請作業などの費用は含まれておりませんので必要に応じて追加のお見積りをさせていただきます。
※上記作業では、貴社の現状の就業規則、他付則、各種労使協定、賃金台帳、出勤簿等を確認させていただきますので貴社からの資料のご提供が前提となります。

会社概要

名称 佐藤社会保険労務士事務所
住所 〒452-0912 愛知県清須市須ヶ口駅前2-5-3
代表 社会保険労務士 佐藤 義人
電話番号 052-908-4795
携帯番号 090-1830-7579
メール info@sr-office-sato.com
URL https://www.sr-office-sato.com
営業時間 平日9:00~18:00
(上記以外でもお急ぎの方は電話、メールなど対応します)
所属 愛知県社会保険労務士会会員
登録番号 登録第23230068号

こちらからHPにアクセスできます



まずはお気軽にご相談ください ☎ 052-908-4795



こんなお悩みの方はぜひ社労士へ

？ そもそも社労士って何をしてくれるの？

- ・手続き(社会保険・労働保険など)のことはだいたいわかっているけど、法改正が多くて追いつかない…
- ・経理担当が給与計算を行っているが、ミスが多くなってきた。全員の給与を知っているというも…
- ・何名かの社員から未払い残業代を指摘され、他の社員へも波及しそう…
- ・就業規則はあるが何年もそのまま、他の育児介護休業規程やテレワーク規程、慶弔金規程、賃金規程なども見直したい、追加したい…
- ・うつ病や社内のいじめなども表面化してきている…
- ・問題社員を解雇したいが、逆に訴えられそうで心配…
- ・助成金ってもらいたいんだけど、どんな手続きが必要なの? 難しいの?
- ・求人募集も年中行っているが、なかなか採用できない
- ・社労士を雇ってはいるが、あんまり意味がないような気がして…
- ・退職金を設けようと思うが何から始めたらいいの…
- ・こんな相談、誰にしたらいいのかわからない…

➡ これらのお悩み、佐藤が解決いたします。